

会 議 録

会 議 名	平成 24 年度山陽小野田市障害福祉計画検討委員会
開 催 日 時	平成 25 年 2 月 13 日 (水) 午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分
開 催 場 所	山陽小野田市役所 本庁舎 3 階 第 2 委員会室
出 席 者	山陽小野田市社会福祉事業団 植木 亨 一般公募 上野恵一 山陽小野田市地域包括支援センター運営協議会 上村篤子 小野田ボランティア連絡協議会 尾崎燎子 山陽小野田精神保健家族会 黒瀬桂子 山陽小野田市障害者協議会 佐々木勇蔵 民間福祉従事者 社会福祉法人神原苑 澤村知美 一般公募 西廣美智子 山陽小野田市肢体不自由児(者)父母の会 古谷礼子 小野田市医師会 松岡 彰 山陽ボランティア連絡協議会 水田愛子
欠 席 者	山陽小野田市民生児童委員協議会 河口軍紀 山陽小野田市社会福祉協議会 硯谷かやの 厚狭郡医師会 民谷正彰 障害者就業・生活支援センター 西村満宏 山陽小野田市教育委員会 藤本哲城 NPO 法人山陽小野田市手をつなぐ育成会 矢田英治 宇部公共職業安定所 矢玉俊治
事務担当課 及び職員	健康福祉部長 田所 栄 健康福祉部次長 兼 高齢障害課長 岩崎秀司 高齢障害課長補佐 木本順二 高齢障害課障害福祉係長 杉山洋子 高齢障害課障害福祉係主任 大海弘美 高齢障害課障害福祉係 川村和寛
会 議 次 第	1 委嘱状交付 2 健康福祉部長あいさつ 3 委員紹介 4 会長・副会長選出

	<p>5 会長・副会長あいさつ</p> <p>6 議事 (1)市内の障がい者の現状 (2)第2期計画の実績と第3期計画の進捗状況について (3)障がい者を取り巻く環境の変化 (4)平成24年度主な事業の実施状況 (5)今後の重点事業及び課題</p>
議 事	<p>◆1について 健康福祉部長が委嘱状の交付を行った。</p> <p>◆2について 健康福祉部長があいさつを行った。</p> <p>◆3について 各委員及び事務局職員が自己紹介を行った。</p> <p>◆4について 委員の中から会長と副会長を選出した。</p> <p>◆5について 会長・副会長があいさつを行った。</p> <p>◆6について 事務局が(1)の説明を行った。</p> <p>◆質疑応答は次のとおり。</p> <p>委員：現在山陽小野田市で身体障害者手帳を所持している方が2784人とあるが、障害者協議会への勧誘等のために、手帳を所持している方の情報を教えてもらうことはできるか。</p> <p>事務局：個人情報保護等の観点から、所持している方の情報を教えることはできないが、窓口等で手帳取得時にお渡ししている「障がい福祉のしおり」に各団体の団体名、連絡先等を載せてある。全ての方にそのページの説明をしているわけではないが、目を通してもらい何かわからないことがあれば市に連絡をしてくださいと話をしている。</p> <p>会長：現在何名の方が障害者協議会に加入されているか。</p> <p>委員：以前は230名程度いたが、現在は70名近くに減っている。協議会の内部でも高齢化が進んでおり、亡くなられた方もいる。このままでは協議会に加入している方が0名になるのも時間の問題となっている。</p> <p>会長：障がい者にとって団体のあり方も大事なことなので、委員会でも団体の支援や障がい者の団体への参加を促すことを考える必要があるのではないか。</p>

事務局：障害者協議会としてPRするチラシのようなものは作れるか。そういったものがあればしおりと一緒に渡すことができる。

委員：協議会に持ち帰り、検討する。

◆6について 事務局が(2)の説明を行った。

委員：障がい者の就労について、片麻痺等の場合に宇部のハローワークまで行くことが難しい。福祉タクシー券等を利用した場合でも、宇部まで行って往復すると本人に金銭的な負担がかかってしまう。

月に一度でも山陽小野田市で、就労について相談できるような場を設けることができないか。また、例えば片手しか使えないといった方に対し、片手で上手くパソコンを使う方法等をレクチャーしてくれるようなものはないのか。

事務局：障がい者の就労についての相談は、ハローワーク宇部が山陽小野田市地域職業相談会を山陽小野田市雇用能力開発支援センター内で第3金曜日に行っている。日にちが月に一度にはなるが、近くで相談できる場になる。しおりの7ページに載せてあるので予約を入れて利用をしてもらいたい。

また、訓練的な内容については、防府の「障害者職業センター」や宇部の「障害者就業・生活支援センター」があり、その方のできる範囲がどこまででどういった訓練をすればいいかといった内容や就業のきっかけとなるような専門的な相談に乗ってくれる。スキルの問題もあり、市職員が就労に関して直接相談を受けることは難しいが、そういった相談に市の職員に同席してほしいという要望があれば市の職員が同席することもできる。

委員：そのような情報を市からの通知に同封して送ったり、メールマガジン等を利用したりして情報に触れる機会を増やせないか。

会長：山陽小野田市のホームページに障がい者の受けられるサービスについてのページはあるのか。

事務局：ホームページ上に「障がい福祉のしおり」のPDFファイルを載せている。

会長：メールサービスは行っていないのか。

事務局：現在は行っていない。ただし、障がい者の就労に限ったものではないが、1・4・7・10月の3か月ごとに、広報に障がい者福祉の制度について記事を載せている。障がい者福祉の制度が多

岐に渡るためまだサービス内容の掲載について一巡していないが、就労についての情報についても考えていければと思う。

委員：ホームページ上に情報を載せても、山陽小野田市のホームページが見づらい。高齢障害課だけでも見やすいページを作ってもらいたい。

会長：意見を参考にして、見やすいページ作りをお願いしたい。

◆6について 事務局が(3)の説明を行った。

会長：今後4月から多くの制度が変わるので、県の説明を聞いてその都度情報の提供をお願いしたい。

◆6について 事務局が(4)の説明を行った。

委員：山口県福祉医療費助成制度の市単独助成について、将来なくなる可能性はあるか。

事務局：福祉の立場から要求していこうと思うので、なくなることはない。

◆6について 事務局が(5)の説明を行った。

委員：福祉タクシー券について、どういった割引内容なのか。

事務局：初乗り料金についての助成となる。

会長：年度の途中でなくなっても追加はないのか。

事務局：年度内は決まった枚数での利用となる。

高齢障害課長があいさつの後、閉会。